

令和6年2月29日

橿原市長亀田忠彦様及びその他別紙1記載の市町村長様

「意思決定プロセスにおける地元との連携に関する要望書」について（回答）

奈良県知事 山下 真



平素は、奈良県行政に対し、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年2月22日付けで「意思決定プロセスにおける地元との連携に関する要望書」を頂戴しました。当職としては、市町村長の皆様と事実関係に基づく県民本位の建設的な議論を重ね、県と市町村が両輪となってより良い奈良県にしていくことを基本姿勢としており、この点に関しては、要望書のご趣旨のとおりです。まずはそのことを改めて明確にお伝えしたいと思います。

他方、本要望書は、以下申し述べます通り、事実と異なることを前提とされております。今後とも県と市町村が建設的な関係を築いていくためには正しい事実認識に基づくことが重要でありますので、以下その点を併せお伝えさせていただきます。

本要望書によれば、「各事業の意思決定プロセスや県としての考えについて、各首長と綿密な連携をお願いし」とありますが、要望書に例として記載されている五條市の大規模防災拠点、運転免許センター移転、消防学校移転につきましては、別紙2～4記載の通り、地元自治体や地元首長に対し、必要な説明はさせていただいております。

特に、運転免許センター移転につきましては、当職の当選直後である令和5年4月13日にはすでに奈良県警察本部の担当者が橿原市役所の担当者に対し、「山下知事が当選されたことにより、移転をどう判断されるか不明である」旨、橿原市役所を訪問して告げております。そして、さらにその際に「山下知事の意向は不明で



あるが、大和平野中央田園都市構想も白紙になる可能性があるため、場合によってはその用地が運転免許センターの移転先になるかもしれない旨を伝えております。その上で、同年11月15日には橿原市以外の県有地に運転免許センターが移転することに決まったことを明確に告げております。

これ以外にも別紙2記載の通り、橿原市役所の担当者から頻繁に電話で奈良県警察本部の担当者に問い合わせがあり、県警の担当者が検討状況を報告しております。また、奈良県警察本部や知事部局の担当者が橿原市の移転候補地の地権者と接触したことは一度もなく、県としては橿原市役所の担当者に告げることで、橿原市長や必要に応じ地権者に報告が行くものと認識しておりました。

亀田市長は、令和6年2月22日付け「運転免許センター等移転先決定に関する要望書」に「令和5年4月以降は協議をすることも無くなり、令和5年11月頃に、橿原市内の移転候補地が選定対象外になったとの連絡はあったものの、橿原市内から他市町村に移転するのかどうかについて、何度確認しても教えてもらうことさえできず、記者会見日の3日前にあたる令和6年1月12日になって初めて知らされる結果となりました」と述べていますが、これは上記の通り、別紙2記載の経緯に明らかに反するものです。別紙2記載の経緯のうち、令和5年4月13日から同年11月15日までの奈良県警察本部と橿原市役所の協議に関する部分は橿原市役所の担当者も同様のメモを残しており、「橿原市長が知らなかったとすれば、それは橿原市役所内の意思疎通の問題であると推察致します」と当職自ら亀田市長に電話で令和6年1月15日にお伝えさせていただいたところです。

五條市の大規模防災拠点、消防学校移転についても、別紙3及び4記載の通り、報道機関に発表する前に地元首長や地元自治会に対し、説明はさせていただいております。消防学校移転については、その必要性を地元宇陀市の金剛市長も認識されており、大和高田市に移転することについて、特段、当職がクレームを述べられたことはありません。また、移転先の大和高田市の堀内市長からは歓迎する旨の言葉



をいただいております。

このように、五條市の大規模防災拠点、運転免許センター移転、消防学校移転について、地元首長に対し必要な説明はさせていただいており、「各首長と綿密な連携をお願い」という表現は、それが出来ていないかのような誤解を招きかねません。

つきましては、亀田市長が必ずしも事実でないことを前提に他の首長に賛同を呼びかけられたことを大変遺憾に思います。また、他の首長がこの要望書の前提となる事実について、もっぱら一方当事者である亀田市長の説明のみで判断し、県に事実の確認をしないまま賛同されたことも残念に思います。

当職は知事就任以来、県下の市町村長の皆様に対し、先の知事選挙や政党・党派との関係といった政治的なことを一切排して、ひたすら県民のために、政策本位でお付き合いをしたいと機会あるごとに申し上げてきました。今回、令和6年度奈良県当初予算を審議する2月県議会の直前に、このような必ずしも事実でないことを前提にした要望書が出されたことは、今後の県と市町村との信頼関係に影響を与えかねません。今後、要望書を出される、或いはそれに賛同する場合は、きちんと事実関係を確認し、各首長間で議論を重ねた上で、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

今般、当職がこのような形で回答書をお送りするのは、今後とも、市町村長の皆様と事実関係に基づく県民本位の建設的な議論を重ねたいとの思いからであります。県と市町村が両輪となってより良い奈良県にしたいとの考えは、いささかも変わりはありません。何卒その趣旨をご賢察賜りますようお願い申し上げます。



別紙 1

大和高田市 市長 堀内 大造 様

桜井市 市長 松井 正剛 様

五條市 市長 平岡 清司 様

御所市 市長 東川 裕 様

葛城市 市長 阿古 和彦 様

宇陀市 市長 金剛 一智 様

曾爾村 村長 芝田 秀数 様

御杖村 村長 伊藤 収宜 様

高取町 町長 中川 裕介 様

明日香村 村長 森川 裕一 様

吉野町 町長 中井 章太 様

大淀町 町長 辻本 眞宏 様

下市町 町長 枚本 龍昭 様

黒滝村 村長 植田 忠三郎 様

天川村 村長 車谷 重高 様

野迫川村 村長 吉井 善嗣 様

十津川村 村長 小山手 修造 様

下北山村 村長 南 正文 様

上北山村 村長 山室 潔 様

川上村 村長 栗山 忠昭 様

東吉野村 村長 水本 実 様



別紙2 運転免許センター移転に係る橿原市との協議の経緯

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年4月13日 (於:橿原市役所)	施設整備課 課長補佐 運転免許課 室長	市街地整備課 課長 課長補佐2名	<p>○山下知事が当選されたことから、知事が運転免許センターの移転について、今後、どう判断されるかは不明である旨を伝達</p> <p>○新知事による事業執行停止が実施されれば、大和平野中央田園都市構想で取得した県有地の利活用についての検討も必要となることが予想されるため、役員会等への出席は時期尚早である。状況に変化が生じれば連絡する</p> <p>○大和平野中央田園都市構想の田原本町の土地は、もともと県警でも、運転免許センターの移転候補地として挙げていたが、県がサッカースタジアムを建設するとして、すでに購入していたため、県警では候補地から除外した経緯がある。知事による事業査定により、サッカースタジアムの建設が停止となれば、県から同地での新免許センター建設を打診される可能性が高く、そうなれば県警としても、同地での移転建替を検討していくこととなると思われる</p>	<p>○了解した</p> <p>○地権者で構成される「まちづくり協議会」の役員会・総会に出席していただきたい</p> <p>○了解した</p> <p>○了解した</p>
令和5年6月21日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	<p>(橿原市からの進捗状況の問い合わせに対して)</p> <p>○知事による事業執行停止に伴い利用計画が定まっていない県有地があることから、7月に大和平野中央田園都市構想担当の政策統括官と協議する旨を伝達</p>	○了解した。変化があれば連絡してほしい
令和5年7月5日 (電話)	運転免許課 室長	市街地整備課 課長	<p>(橿原市からの進捗状況の問い合わせに対して)</p> <p>○知事部局との協議を踏まえて、運転免許センター整備に関して村井副知事の意向を確認する旨を伝達</p>	○了解した。変化があれば連絡してほしい



説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年8月7日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(檀原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○令和5年8月3日の知事に対する主要課題説明において、本部長より運転免許センター移転整備に関する説明を行った旨を伝達	○了解した
令和5年8月10日 (電話)	運転免許課 室長	市街地整備課 課長	(檀原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○知事に対する主要課題説明において、知事からは、移転建替の可否及び移転候補地に関する私見等について言及がなかったことから、8月末に知事の意向を諮るため再説明に赴く旨を伝達	○了解した
令和5年9月5日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(檀原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○知事説明の結果、移転建替の必要性については了承を得たものの、移転先について結論は出なかった旨を伝達	○了解した。変化があれば連絡してほしい
令和5年9月23日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(檀原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○大和平野中央田園都市構想を担当事務する湯山副知事から新運転免許センターが必要とする敷地面積等について報告を求められた旨を伝達	○了解した
令和5年10月6日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(檀原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○移転候補地の決定までには、時間を要する旨を伝達	○了解した



説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年11月15日 (於: 榎原市役所)	施設整備課 課長補佐 運転免許課 室長	市街地整備課 課長 課長補佐2名	<p>【免許センター移転候補地からの撤退を説明】</p> <p>○県の未利用地が多数ある中で、新たに税金を投入して運転免許センターを整備することは困難との結論に至ったこと。移転場所について、現段階で具体的に伝えることはできないが、利用計画が決まっていないう県有地に運転免許センターを整備することとなるので、これまでの貴市との協議事項については白紙となる旨丁寧に断りを入れた</p> <p>○地権者代表のみに限定のうえ、情報管理の徹底をお願いします</p> <p>○現時点未定であり、今後県と検討していくこととなる</p>	<p>○当方も公金を扱う立場なので県警の判断は致し方ないと思う。逆の立場であれば、当方も同じ判断をしたと思う</p> <p>○当該地区の地権者代表に、移転の話は白紙となった旨を伝えてもいいか</p> <p>○移転後の運転免許センター跡地は、どのように活用するのか</p>
令和6年1月12日 (於: 榎原市役所)	警務部部長 施設整備課 課長、課長補佐 運転免許課 室長	榎原市長、副市長	<p>(警務部長)</p> <p>○永きにわたって榎原市でお世話になっていた県警の運転免許センターが、このほど田原本町に移転することが決まりましたので、正式に市長に報告に上がりました</p>	<p>(榎原市長)</p> <p>○「運転免許センターと言えば榎原市」といったイメージが定着している中、移転という節目を迎えるに当たって、榎原市との協議の場がなかったのは心外である</p> <p>○これまで運転免許センターの移転に関して事務レベルで話を進めていたので、担当者へ県警へ問い合わせするよう指示したが「特に動きはない」との回答で静観していた。しかし、本日、警務部長が来られ、「田原本町への移転が決定した。知事と田原本町長の記者会見が週明けの月曜日(1月15日)に行われる。」と聞いて榎原市として、何か手を打ちたくても打てないという状況である</p> <p>○最後に、知事にお伝えしてほしいことがある。1点目は、発表が早すぎる。榎原市も入れた検討の場を設けていただきたかったということ。2点目は移転先が田原本町へ決定した経緯を教えてください</p>



別紙3 五條市の県有地の利用に係る五條市との協議の経緯

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和6年1月15日	山下知事(電話)	五條市平岡市長	五條市の県有地については、蓄電池を被災地に届けるためのヘリポートや備蓄倉庫を建設すると共に、蓄電池を停電時でも充電できるように太陽光発電施設を併設する。平時においては、太陽光発電施設で発電した電力を産業部門等で使用し、再生可能エネルギーの供給を拡大したい。県の方針についてご理解を賜りたい。	知事の方針はお聞きした。
令和6年1月19日	湯山副知事 松田危機管理監 野田水循環・森林・景観環境部長 永田防災政策官	五條市福塚副市長 五條市中本危機管理監 斎藤県議	知事記者会見資料をベースとした「防災力の強化(新たな中核的広域防災拠点等)」「奈良県の持続的な発展のための脱炭素・水素社会実現に向けた取組」に基づき、その内容について説明。	○メガソーラーに対して否定的な地元の同意を得るよう説明を。知事からも地元説明を。 ○橿原公苑は東縁断層帯地震で震度7や液状化が想定されている場所であるにも関わらずそこを中核的防災拠点にするのか。
令和6年1月22日	松田危機管理監 野田水循環・森林・景観環境部長 八田広域防災拠点課長 尾石広域防災拠点課課長補佐	五條市阪合部地区自治連合会役員等 山林自治会役員 五條市議会福塚議長	同上	○大規模広域防災拠点整備のための用地売却の労苦及び土地に対する思いを理解していない内容である。 ○メガソーラーはどこでも出来る。また、交流人口を生まない。 ○太陽光パネルには有害物質が含まれている。ここは水源である。耐用年数が経過すれば産業廃棄物になる。 ○県にだまされたと捉える住民がほとんどである。絶対反対。
令和6年2月2日	山下知事(電話)	五條市平岡市長	五條市で太陽光発電施設を設置する場合に、地元同意を義務づけるような条例の制定を検討していると聞いている。そのような条例は憲法違反なので、再検討されたい。憲法違反の条例は法律上無効なので、県としては当該条例に従うことはないだろう。	知事の考えはお聞きした。
令和6年2月15日	湯山副知事 松田危機管理監 野田水循環・森林・景観環境部長	五條市平岡市長 五條市中本危機管理監	1月24日の知事記者会見資料に基づき、その内容について説明。  併せて「五條市が制定を検討している条例の疑問点」に基づき、その内容について説明。	○メガソーラーは住民が嫌がっている。 ○防災拠点は3年以上時間をかけて地元は了解した。地元はだまされたと考えている。 ○消防学校の移転は行き当たりばったり、運転免許センターの移転等、みんなの意見を聞くべき。 ○国道168号バイパスは、トンネルは別として、国道のバイパスとして進めて欲しい。 ○賑わいの創出に向けて県と地元で協議する場を設けて欲しい。



別紙4 消防学校の移転に係る宇陀市、橿原市、大和高田市及び五條市との協議の経緯

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和6年2月1日	松田危機管理監 森本消防救急課長 油谷消防救急課課長補佐	金剛宇陀市長 勝村総務部長 久保危機管理監	消防学校の移転整備について、2/7知事定例記者会見の内容を事前説明【面談】	移転について予想はしていた。跡地利用は地元にご相談いただきたい。
令和6年2月1日	松田危機管理監 森本消防救急課長 油谷消防救急課課長補佐	亀田橿原市長	消防学校の移転整備について、2/7知事定例記者会見の内容を事前説明【面談】	今回の移転案については良いと思う。地元の宇陀市長はどのように受け止めておられるか。地元区長等との調整も必要だと思う。
令和6年2月2日	松田危機管理監 森本消防救急課長 油谷消防救急課課長補佐	堀内大和高田市長 中川秘書課長 今澤危機管理課係長	消防学校の移転整備について、2/7知事定例記者会見の内容を事前説明【面談】	突然のことで驚いている。活用してもらえるのは地元にとっても良い話。
令和6年2月2日	松田危機管理監	中本五條市危機管理監	消防学校の移転整備について、2/7知事定例記者会見の内容を事前説明【面談】	分かりました。市長にもお伝えします。